

令和6年有田市議会12月定例会 議案一覧

合計16件の付議案件を予定

【条例案件5件・予算案件4件・その他案件3件・人事案件1件・諮問案件3件】

【 条 例 関 係 等 】

議案 番号	件 名 及 び 内 容	所管課
47	<p>有田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>【改正理由】 人事院の給与勧告に基づき、一般職の給与改定をしようとするものである。</p> <p>【改正の主な内容】 初任給及び給料月額を引き上げをする。（令和6年4月に遡及） 一時金の支給率の改定をする。 一般職員（年間4.5月→4.6月 0.1月分引き上げ） 再任用職員（年間2.35月→2.4月 0.05月分引き上げ）</p> <p>【施行期日：公布の日】</p>	総務課
48	<p>有田市特別職給与条例の一部を改正する条例</p> <p>【改正理由】 一般職の給与改定に準じ、期末手当の支給率を改定しようとするものである。</p> <p>【改正の主な内容】 特別職の一時金の支給率の改定をする。 （年間4.4月→4.5月 0.1月分引き上げ）</p> <p>【施行期日：公布の日】</p>	総務課
49	<p>有田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>【改正理由】 一般職の給与改定に準じ、期末手当の支給率を改定しようとするものである。</p> <p>【改正の主な内容】 市議会議員の一時金の支給率の改定をする。 （年間4.4月→4.5月 0.1月分引き上げ）</p> <p>【施行期日：公布の日】</p>	総務課
50	<p>有田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>【改正理由】 人事院の給与勧告に基づき、一般職の任期付職員の給与改定をしようとするものである。</p> <p>【改正の主な内容】 給料月額の改定をする。（令和6年4月に遡及） 一般職の任期付職員の一時金の支給率の改定をする。 （年間3.4月→3.45月 0.05月分引き上げ）</p> <p>【施行期日：公布の日】</p>	総務課

51	<p>有田市漁業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>【改正理由】 漁業集落排水処理施設使用料の改定等のため、所要の改正をしようとするものである。</p> <p>【改正の主な内容】 ・漁業集落排水処理施設使用料の改定 基本料金（10³まで）1,237円50銭 → 1,254円（税込） 超過料金（11～30³）151円25銭/1³ → 209円（税込）</p> <p>【施行期日：令和7年4月1日】</p>	産業振興課
56	<p>財産の無償譲渡について</p> <p>【譲渡財産】 有田市山地57番地4 115² 畑 有田市山地57番地6 5.9² 用悪水路</p> <p>【譲渡の相手方】 城 育子 氏</p>	総務課
57	<p>公の施設の指定管理者の指定について</p> <p>【対象施設】 有田市立養護老人ホーム 長寿荘</p> <p>【指定する団体】 和歌山県有田市宮崎町841番地1 社会福祉法人 守皓会 理事長 成川 暢彦</p> <p>【指定の期間】 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで</p>	高齢介護課
58	<p>教育委員会の委員の任命について</p> <p>現委員・岩崎 昌司 氏を引き続き任命することについて議会の同意を求めるものである。</p>	総務課
59	<p>和歌山地方税回収機構の共同処理する事務の変更及び和歌山地方税回収機構規約の変更について</p> <p>森林環境税の賦課徴収に伴い、森林環境税に係る滞納処分等を行うための和歌山地方税回収機構の共同処理する事務及び規約を変更しようとするものである。</p>	税務課

<p>諮問 第3号</p>	<p>人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて</p>	<p>市民課</p>
	<p>現委員・橋本 訓祐 氏を引き続き推薦することについて議会の意見を求めるものである。</p>	
<p>諮問 第4号</p>	<p>人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて</p>	<p>市民課</p>
	<p>現委員・濱部 忠男 氏を引き続き推薦することについて議会の意見を求めるものである。</p>	
<p>諮問 第5号</p>	<p>人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて</p>	<p>市民課</p>
	<p>現委員・栗山 昌子 氏を引き続き推薦することについて議会の意見を求めるものである。</p>	

令和6年12月定例会 補正予算案の概要について

■議案第52号 令和6年度有田市一般会計補正予算(第6号)

一般会計補正予算額	2億8,383万4千円を増額
補正後の予算総額	214億3,127万円

人事院勧告に基づく給与改定等による人件費の更正のほか、令和5年度国庫負担金等の精算による国等への返還金、物価高騰の影響により不足する給食材料費等を追加するとともに、歳入における普通交付税額の確定に伴う追加や過年度一部事務組合負担金返還金、また、既定の債務負担行為の限度額変更及び廃止、地方債の限度額変更を補正します。

<財源内訳>

(単位:千円)

補正額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
283,834				705	283,129

◆主な内容

1. 人件費の更正

<人事院の給与勧告に基づく補正>

- ・特別職(市長・副市長・教育長):期末手当の支給率年間 4.40 月⇒4.50 月(+0.10 月)+17 万 5 千円
- ・一般職:平均 3.0%給与月額改定(初任給及び給料月額引上げ)+3,139 万 5 千円
 期末手当の支給率 年間 2.45 月⇒2.50 月(+0.05 月)+1,133 万円
 勤勉手当の支給率 年間 2.05 月⇒2.10 月(+0.05 月)+1,013 万 6 千円

<人事異動等に伴う更正による補正>

- ・一般職:給料 ▲3,776 万 2 千円
 職員手当 +2 億 1 万 9 千円

(うち退職手当の増+2 億 1,176 万 2 千円、その他の減▲1,174 万 3 千円)

<一般職の給与改定に準じる補正>

- ・会計年度任用職員:報酬 +3,336 万 4 千円
 期末手当の支給率 年間 2.45 月⇒2.50 月(+0.05 月)+630 万 7 千円
 勤勉手当の支給率 年間 2.05 月⇒2.10 月(+0.05 月)+562 万円

2. 学校給食センター運営事業 —教育総務課— 740万円

食料品価格等の高騰が続く中、市内小・中学校において、子育て世帯の経済的負担を増やすことなく、質や量を保った給食の提供を図るため、給食材料費の高騰分を補正します。

3. 債務負担行為補正 —総務課・税務課—

- ・庁舎長寿命化改修工事費:<変更>令和7年度 限度額 212,418 千円⇒254,658 千円
- ・滞納管理システム借上料:<廃止>本年度の契約延期のため

■各会計の補正額

(単位:千円)

議案番号	会計名	補正額	主な内容
議案第53号	国民健康保険特別会計(第3号)	▲4,621	人件費の更正等、過年度返還金の補正
議案第54号	介護保険特別会計(第1号)	17,406	人件費の更正等、一般会計繰出金及び令和5年度返還金の補正等
議案第55号	後期高齢者医療特別会計(第1号)	1,641	人件費の更正等、広域連合負担金の補正